

千葉県における分別解体等の届出先一覧表(市町村別)

No.1

平成31年4月1日現在

対象建設工事 施工場所	届 出 先 機 関 名		
	建 築 物		工作物(土木工事等)
	※ 建築物	左欄以外の建築物及び建築系工作物	
千葉市	千葉市都市局建築部建築指導課 TEL 043-245-5803		千葉市建設局土木部技術管理課 TEL 043-245-5367
市川市	市川市街づくり部建築指導課 TEL 047-712-6335		
船橋市	船橋市建設局建築部建築指導課 TEL 047-436-2674		
松戸市	松戸市街づくり部建築指導課 TEL 047-366-7368		
柏市	柏市都市部建築指導課 TEL 04-7167-1145		
市原市	市原市都市部建築指導課 TEL 0436-23-9840		
佐倉市	佐倉市都市部建築指導課 TEL 043-484-6169		
八千代市	八千代市都市整備部建築指導課 TEL 047-483-1151		
我孫子市	我孫子市都市部建築住宅課 TEL 04-7185-1541		
浦安市	浦安市都市政策部建築指導課 TEL 047-712-6549		
習志野市	習志野市都市環境部建築指導課 TEL 047-453-9231		
木更津市	木更津市都市整備部建築指導課 TEL 0438-23-8596		
流山市	流山市都市計画部建築住宅課 TEL 04-7150-6088		
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市都市建設部建築住宅課 TEL 047-445-1466	柏土木事務所 建築宅地課 TEL 04-7167-1371	東葛飾土木事務所 調整課 TEL 047-364-5143
野田市	野田市都市部都市計画課 TEL 04-7125-1111(内2994)		
四街道市	四街道市都市部建築課 TEL 043-421-6144		
白井市	白井市都市建設部建築宅地課 TEL 047-492-1111	印旛土木事務所 建築課 TEL 043-483-1141	印旛土木事務所 調整課 TEL 043-483-1166
印西市	印西市都市建設部建築指導課 TEL 0476-42-5111		
君津市	君津市建設部建築指導課 TEL 0439-56-1142	君津土木事務所 建築宅地課 TEL 0438-25-5137	君津土木事務所 調整課 TEL 0438-25-5134
成田市	成田市土木部建築住宅課 TEL 0476-20-1564	成田土木事務所 建築宅地課 TEL 0476-26-4854	成田土木事務所 調整課 TEL 0476-26-3631
茂原市	茂原市都市建設部建築課 TEL 0475-20-1588	長生土木事務所 建築宅地課 TEL 0475-24-4286	長生土木事務所 調整課 TEL 0475-26-3702
富津市	君津土木事務所 建築宅地課 TEL 0438-25-5137		君津土木事務所 調整課 TEL 0438-25-5134
袖ヶ浦市			
八街市			
印旛郡 酒々井町	印旛土木事務所 建築課 TEL 043-483-1141		印旛土木事務所 調整課 TEL 043-483-1166
栄町			

※建築物・・・建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物
 木造建築物で主に専用住宅の2階以下かつ500㎡以下又は木造以外の建築物で1階かつ200㎡以下などです。
 詳細については、お問い合わせください。

対象建設工事 施工場所		届 出 先 機 関 名		
		建 築 物		工作物(土木工事等)
		※ 建築物	左欄以外の建築物及び建築系工作物	
富 里 市				
山 武 郡 芝 山 町		成田土木事務所 建築宅地課 TEL 0476-26-4854	成田土木事務所 調整課 TEL 0476-26-3631	
香 取 郡	多 古 町			
	神 崎 町			
	東 庄 町	香取土木事務所 建築宅地課 TEL 0478-52-5554	香取土木事務所 調整課 TEL 0478-52-5194	
香 取 市				
匝 瑳 市				
旭 市		海匝土木事務所 建築宅地課 TEL 0479-72-1172	海匝土木事務所 調整課 TEL 0479-72-1160	
銚 子 市				
		銚子土木事務所 調整課 TEL 0479-22-6561		
東 金 市				
大 網 白 里 市				
山 武 郡	九 十 九 里 町	山武土木事務所 建築宅地課 TEL 0475-54-1133	山武土木事務所 調整課 TEL 0475-54-1134	
	横 芝 光 町			
山 武 市				
長 生 郡	一 宮 町			
	睦 沢 町			
	長 生 村	長生土木事務所 建築宅地課 TEL 0475-24-4286	長生土木事務所 調整課 TEL 0475-26-3702	
	白 子 町			
	長 柄 町			
	長 南 町			
勝 浦 市				
い す み 市		夷隅土木事務所 建築宅地課 TEL 0470-62-3315	夷隅土木事務所 調整課 TEL 0470-62-3316	
夷 隅 郡	御 宿 町			
	大 多 喜 町			
鴨 川 市				
館 山 市		安房土木事務所 建築宅地課 TEL 0470-22-4340	安房土木事務所 調整課 TEL 0470-22-4344	
南 房 総 市				
安 房 郡 鋸 南 町				

※建築物・・・建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物

木造建築物で主に専用住宅の2階以下かつ500㎡以下又は木造以外の建築物で1階かつ200㎡以下などです。

詳細については、お問い合わせください。